

熊本市立保育園 19 施設防犯カメラシステム構築業務委託 仕様書

1 件名

熊本市立保育園 19 施設防犯カメラシステム構築業務委託

2 目的

熊本市立保育園 19 施設に防犯カメラを設置し、こどもの安全及び権利を守るとともに、性被害等を未然に防止し、安心・安全な保育環境の整備を図る。

3 履行場所

以下 19 施設

- ・本荘保育園（熊本市中央区本荘 6 丁目 16-24）
- ・横手保育園（熊本市中央区横手 2 丁目 1-11）
- ・白山保育園（熊本市中央区白山 2 丁目 12-3）
- ・京塚保育園（熊本市東区尾ノ上 3 丁目 13-26）
- ・京町台保育園（熊本市西区池田 1 丁目 2-1）
- ・城東保育園（熊本市中央区九品寺 1 丁目 13-20）
- ・池上保育園（熊本市西区池上町 1226-1）
- ・小島保育園（熊本市西区小島 7 丁目 6-7）
- ・春日保育園（熊本市西区春日 3 丁目 11-1）
- ・清水保育園（熊本市北区清水本町 13-7）
- ・中島保育園（熊本市西区沖新町 675）
- ・幸田保育園（熊本市南区良町 2 丁目 5-1）
- ・健軍保育園（熊本市東区健軍 2 丁目 12-17）
- ・麻生田保育園（熊本市北区麻生田 4-10-23）
- ・西里保育園（熊本市北区硯川町 1133）
- ・山本保育園（熊本市北区植木町清水 1067-3）
- ・豊田保育園（熊本市北区植木町豊田 565）
- ・田底保育園（熊本市北区植木町正清 508）
- ・菱形保育園（熊本市北区植木町上古閑 62-2）

4 履行期間

（履行期間）契約締結日から令和 9 年（2027 年） 2 月 28 日まで

（設置期間）契約締結日から令和 8 年（2026 年）12 月 25 日まで

5 業務内容

防犯カメラの設置及び映像等を記録、表示することが可能なシステムを構築すること。

なお白山保育園・城東保育園・麻生田保育園に設置してある既設の屋外防犯カメラ 10 台、モニター 3 台については、撤去及び廃棄すること。

6 機器台数

(各施設共通)

有線 LAN 配線 1 式

(施設ごとのカメラ設置台数)

施設名	カメラ台数 合計	屋内カメラ 台数	屋外カメラ 台数	レコーダー	モニター
本荘保育園	20	16	4	2 (16 台用+4 台用)	2
横手保育園	15	11	4	1 (16 台用)	1
白山保育園	16	13	3	1 (16 台用)	1
京塚保育園	16	13	3	1 (16 台用)	1
京町台保育園	15	11	4	1 (16 台用)	1
城東保育園	31	27	4	2 (16 台用+16 台用)	2
池上保育園	12	12	—	1 (16 台用)	1
小島保育園	13	10	3	1 (16 台用)	1
春日保育園	16	12	4	1 (16 台用)	1
清水保育園	16	13	3	1 (16 台用)	1
中島保育園	12	10	2	1 (16 台用)	1
幸田保育園	16	13	3	1 (16 台用)	1
健軍保育園	18	14	4	2 (16 台用+4 台用)	1
麻生田保育園	14	11	3	1 (16 台用)	1
西里保育園	16	13	3	1 (16 台用)	1
山本保育園	14	10	4	1 (16 台用)	1
豊田保育園	12	12	—	1 (16 台用)	1
田底保育園	11	11	—	1 (16 台用)	1
菱形保育園	11	9	2	1 (16 台用)	1
計	294	241	53	22	21

7 カメラの機能要件

品目	仕様等	
本体	最大解像度	カラー 200 万画素以上
	レンズ	電動バリフォーカル機能を有すること。(f=2.8~12mm 以上)
	画角	水平 100° 以上、垂直 54° 以上
	最低照度	・昼夜に対応するデイトナイト機能を有し、夜間は自動的に白黒映像に切り替わること。 ・0.01Lux (月明り相当) 以下でカラー撮影が可能であること。 ・白黒撮影時には赤外線 LED 点灯時 0Lux での撮影が可能であること。
	赤外線有効距離	屋外は最大 50m 以上とする (屋内は 30m 以上とする)

	映像補正	プライバシーマスキング、逆光補正、フリッカレス、露出コントロール、ホワイトバランス等オート機能を有すること。
	形状	屋内：ドーム型屋内用カメラ 屋外：バレット型屋外用カメラ であること。
	防塵防水性	屋外：IP67、屋内：IP66 認証済みのものであること。
映像	映像圧縮方式	H.265
	解像度	1080P(1920×1080)以上
	最大フレームレート	20fps 以上
音声	集音マイク	屋内：集音機能を有し、録画映像と音声を記録可能であること。 なお、集音機能は内蔵又は外付けマイクによる構成を可とする。 屋外：集音機能は不要とする。
機能	検知・通知機能	以下検知機能を有すること。 ・夜間における動体検知、ラインクロス検知、侵入検知
その他	動作条件	・温度：-30 から 60℃（ただし屋内については-10℃から 50℃でも可とする） ・湿度：95%以下
	電源供給	PoE、DC 電源対応（PoE 給電または DC 電源対応 可とする）
	本体重量	1,200g 以下

8 レコーダーの機能要件

システム	圧縮方式	H.265
映像	ライブビュー表示	・4CH 以上 ・単面/4分割で表示可能であること
録画	録画機能	・自動定期再起動時を除き、24 時間記録可能であること。 ・屋内カメラについてはタイムスケジュール録画ができること。 ・全カメラの録画データを 60 日間以上保存できること。なお、屋内カメラは開園時間及びその前後 1 時間を常時録画し、それ以外の時間帯は動体検知録画とすること。屋外カメラは開園時間中を常時録画し、閉園時間中は動体検知録画とすること。 ・古いデータから順に上書きしていくこと。 ・記録映像の再生中も映像記録が可能であること。
再生	再生機能	・日時検索のほかイベント検索機能を備えていること。タグ検索は備えていることが望ましい。 ・電子ズームなどで拡大表示可能であること。
出力	映像出力端子	HDMI、VGA 出力対応
その他	ダウンロード	・USB メモリにダウンロード可能であること。 ・他の PC で再生可能であること。

9 モニターの機能要件

本体	モニターサイズ	21.5 インチ以上
	画面比率	16:9
	解像度	1920×1080（フル HD）以上
	映像入力端子	HDMI、VGA 入力対応
	スピーカー	ステレオスピーカー内蔵
	その他	VESA 標準規格対応、壁掛け設置可能であること

10 その他要件

- (1) カメラ及びレコーダーの各画面が日本語表記に対応していること。
- (2) カメラ及びレコーダーの各種取扱説明書が日本語で用意されていること。
- (3) 使用するカメラ及びレコーダーが同一メーカーであること。
- (4) 日本国内に製品の供給元（販売元）を有し、国内における保守・サポート体制（部品供給・修理対応を含む。）が確保された製品であること。

11 保証期間、内容等

- (1) 防犯カメラ、レコーダー及びモニターの保証期間は設置完了後、1年間とする。ただし、メーカー発行の保証書により1年を超える保証がある場合にはそれによる。また、受託者の責任に属する不良箇所が生じた場合は無償で修理又は交換すること。
- (2) カメラ異常などのトラブル発生時には、速やかに現地確認を行うなど、対応策を講じること。

12 設置、調整等

(1) カメラ等設置、調整等

ア 設置箇所については別紙1を基準とし、詳細な設置位置等については、担当者と協議の上、調整すること。また、防犯カメラ作動中を示すステッカー等を防犯カメラの周辺に取り付けること。

イ 設置箇所の詳細及び新たな配線ルート、又は関連する電源や施設内の既設配線については、事前に調査すること。その際、配線ルート上の天井材、壁材その他の建材について石綿含有の有無が確認されていない箇所があるため、受託者は配線ルート調査及び施工に当ってはこれらの建材を石綿含有建材（みなし建材）として取り扱い、関係法令等を遵守の上、必要な飛散防止措置及び安全対策を講じること。

ウ カメラ設置に当たっては、落下の危険性が無いよう、耐久性に優れた素材で、強固に取り付けること。また、画角・各種設定等については担当者と協議の上、検討を十分に行い調整すること。

エ カメラの画角に近隣住民の民家、トイレ等プライバシーへの配慮が必要な領域が映り込む場合は、カメラ本体のプライバシーマスキング機能を用いて、施工時に確実に遮蔽設定を行うこと。

オ 設置するレコーダー及びモニターは、各施設の事務室に設置すること。なお、レコーダーとモニターの距離は3m以内とする。詳細な設置位置等については、担当者と協議の上、調整すること。

カ 技術的問題その他の理由により指定場所への設置が困難となる場合には、担当者の指示により、設置箇所を変更する。なお、設置箇所を変更したことによる金額の変更は行わない。

(2) 配線

- ア 施行に伴い、各施設毎にカメラ配置・配線ルート図及びシステム系統図を作成すること。
- イ 配線は隠ぺい処理を基本とし、園児の手が届く場所への露出配線は一切禁止する。やむを得ず露出する場合は、モール・金属配管等により施工を行うこと。
- ウ 壁面および天井への機器の取り付けには、専用の金具を使用し十分な落下防止対策を行うこと。
- エ 配線設置等に関しては、既設配線に影響を与えないように十分な打合せを実施すること。
- オ 機器の設置及び配線部材はすべて受託者において準備すること。

(3) 業務日時等

- ア 本業務を実施するにあたり作業日時、作業時間、作業方法等については受注後、園長及び担当者と協議の上決定すること。
- イ 受託者は、日常の保育活動の妨げにならないよう騒音・防塵対策を徹底するとともに、安全確保に十分な注意を払うこと。また、当日の作業箇所を事前に園長へ連絡し、作業完了時も安全確認を行ったうえで園長へ報告すること。
- ウ 園内への車両等の駐車及び進入、搬出ルートについては、事前に園長と打ち合わせを行い、施設設備等を破損することがないように細心の注意をはらうこと。
- エ 作業は原則として保育園開所時間内に実施するものとし、園児の午睡時間である午後 0 時から午後 3 時までの間は、騒音又は振動を伴う工事を行わないこと。ただし、園長が支障ないと認める場合はこの限りでない。

(4) その他

- ア 梱包資材等のごみ類は受託者にて引き取り、関係法令を遵守し適切に処分すること。
- イ 設置後、防犯カメラおよび記録装置等の操作について、履行期間内に設置施設ごとに実機を用いた使用方法等の説明を行い、簡易取扱い説明書を作成し各施設に渡すこと。また、担当者に対し、ライブ映像の確認方法、過去映像の検索・再生・バックアップ方法、パスワード管理方法に関する操作説明を行うこと。
- ウ 設置期間内に完了するために必要な人材及び施工体制を有すること。作業従事者の名簿を事前に提出すること。
- エ 園児、職員その他関係者の映像情報等、個人情報を取り扱う可能性があることから、受託者は ISMS 認証やプライバシーマーク取得、もしくは同等の社内セキュリティ規定を有し、個人情報保護に関する適切な管理体制を有すること。
- オ 作業員は全員、身分証又は名札を着用し事前に提出した従事者名簿との照合を受けること。

1.3 安全作業の徹底

受託者は、業務を実施するにあたり労働基準法、労働安全衛生法、道路交通法等の関係法令を遵守し、常に事故の未然防止を心がけ安全作業に努めること。

1.4 提出書類

納入予定機器については、施工前に当該機器の仕様が確認できる資料(カタログ、仕様書等)を提出し、本仕様書の要求事項に適合していることについて担当者の確認を受けること。

本業務の作業完了後は、速やかに「完了届」及び完成図書を提出し、本市の承認を得ること。また、完成図書には、下記の書類を添付した施工報告を提出すること。

- ・作業位置図
- ・作業記録写真
- ・施工図面
- ・システム系統図
- ・納品機器に関する仕様書・説明書、保証書等
- ・カメラの映像写真

1 5 損害賠償及び補償

業務実施中に建物・その他施設物品等を破損した場合は、速やかに報告し、受託者の負担にて、復旧補修するとともに損害賠償責任を負うものとする。

1 6 協議

本業務において、協議を必要とする場合には、予め本市との調整を行い、協議完了後速やかに議事録を提出し、協議した内容について確認を得ること。

1 7 疑義

本仕様書に明記されていない事項や疑義が生じた場合は本市の担当者と協議を行うものとする。また、業務の実施上、当然必要な事項は市の担当者に従って、受託者の負担により施工すること。